

オミクロン株感染拡大特別警戒期間における 感染症拡大防止と社会経済活動の両立に関する メッセージ

県民や事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた感染回避行動に御協力いただき、感謝申し上げます。特に医療従事者等の皆様には、高い使命感のもと、長期間にわたり一時も気の抜けない検査や治療を続けていただいております。心から敬意を表しますとともに改めて感謝申し上げます。

1月以降、感染力が強いオミクロン株による急速な感染拡大により、県民の皆様には、引き続き感染回避行動の徹底など御負担をおかけする中、人流の大きな減少により、飲食店を含めた様々な事業者の経営が非常に厳しい状況に陥っています。

県では、オミクロン株の特性や医療負荷の状況等を見極め、あらゆる場面での感染防止対策を一層強めながら、社会経済活動を止めることなく、県民の仕事や暮らしが継続できるよう、国の政策も織り込んだ上で、売上げが減少した中小事業者等を対象に業種・地域を問わず幅広く支援する制度の延長を行いました。また、家庭内感染回避や時差出勤支援のための新たな制度の創設など、医療負荷の軽減に向けた様々な県独自の緊急対策を講じています。

県民や事業者の皆様には、感染回避行動の徹底やテレワーク・時差出勤の推進、正しい御理解の下での3回目のワクチン接種等による感染対策と、国や県による各種支援策を積極的に活用して社会経済活動の両立を図っていただきますようお願いいたします。

県議会では、今後とも、県・市町等との連携を更に深めつつ、関係者の方々の切実かつ多様な声を県政に反映させることで、ワクチン接種を含めた感染対策や、地域経済を守るための対策等の迅速かつ着実な実施に向けて全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

令和4年2月7日

愛媛県議会新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長
議長 中畑 保一